

～ ご案内 ～

マスク着用に関する国の見直しに伴う対応について

令和5年2月10日、国において開催された新型コロナウイルス感染症対策本部にて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方が見直されました。この見直しによる大阪市のマスク着用にかかる考え方が決定されましたのでご案内いたします。

■ 令和5年3月13日以降のマスクの着用について

施設利用者のマスク着用は施設内外問わず、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

大阪市立城東屋内プール

指定管理者：新生ビルテクノ・東急スポーツオアシス・ゼット共同事業体